

進捗報告書（実行団体）

事業名:	生活困窮総合支援シェルター事業
資金分配団体:	特定非営利活動法人北海道NPOファンド
実行団体名:	一般社団法人あったらいいね
実施時期:	2021年1月～2021年12月
事業対象地域:	十勝総合振興局管内
事業対象者:	十勝管内の生活困窮者（生活困窮の要因は不問）

Version 1.2

日付: 2021年7月13日

I. 事業概要

事業概要
様々な要因により生活困窮に陥った個人・家族に緊急避難先を提供すると共に、生活困窮から脱するための支援を総合的に提供する。具体的には、一時的に身を寄せることが出来る宿泊施設（シェルター）を運営し、生活困窮者達に安心安全な生活環境を提供する。安心安全な生活環境の中で、まずは心の余裕を回復させる。その後、各種分野の専門家による支援チームと相談することによって、それぞれの課題を整理して、解決に向けた具体的な施策を練り、生活困窮からの脱却を図る。シェルター退所後も生活が軌道に乗るまでの間は定期的なミーティングを行い、持続可能な生活のフォローを行っていく。

II. 進捗報告の概要

総括
2021年6月30日までの取り扱い案件数は17件。当初目標である年間の事業対象者人数36名に比較して、概ね予定通りの進捗である。17件中、その後の見通しが付いた案件は8件であり、残り9件は継続支援中である。難易度の高い案件が多い為、保護後の見通しが付くまでに時間が掛かるケースが多い。特に、保護の後の住居問題が大きな課題となっている。この課題を解決する為、セーフティネット住宅事業について検討を行っている。

III. 活動実績

アウトプット（今回の事業実施で達成される状態）	進捗状況
①本事業において支援対象となる生活困窮者が、生活困窮の課題を脱し、安定して持続可能な生活が送れるようになっている状態。あるいは、生活困窮の課題を脱するために、具体的な解決行動が行われている状態。（21組以上） ②本事業において行われた支援について、同課題に取り組む個人・組織と共有する事が出来る支援事業レポートが完成している状態。	①年間21組の課題解決を目標としているが、6ヶ月経過時点で8件に留まっており、進捗としては凡そ2件～3件の遅れである。取り扱い案件について解決難度の高いものが多い。何等かの障害を有しており、元々安定的な生活を送れないケースや、利用者の精神状況などが極めて不安定であり、日常生活への再起を目指す事に恵まれないケース等が、特に解決難度の高い案件となっている。これらのケースは、長期的な生活指導や、精神的なケアが求められる。対して、支援人員の手が不足している点が大きな課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、住み込み型派遣社員の雇止めが発生し、貧困・ホームレスとなるケースを3件取り扱った。また、この他の経路による貧困・住居無し案件を3件取り扱った。保証人等が居ない状態で新たな住居を確保する事が難しく、この点が大きな課題となっている。この課題を解決する為には、セーフティネット住宅などの制度を十勝管内で整備する必要があると考えており、対応を検討中である。更に、当事業のキャバや、施設上の課題で、受け入れる事が出来ない案件も発生している。地域全体での支援体制強化が求められる。

活動	進捗状況	概要
①各種専門家による支援チームの結成 ②生活支援シェルターへの支援者受け入れ開始 ③支援事業レポート作成開始	ほぼ計画通り	①看護師・福祉従事者・中小企業診断士・帯広市生活保護課職員・支援機関職員・精神科医で連携を取りつつ、支援を行っている。 ②1月より生活支援シェルターへの受け入れを開始して、事業が進行中である。 ③7月より施設利用者の支援報告書を元に、レポートの作成を開始した。

IV. 事業実施後（1年以降）に目標とする状態への所感（中間時点）

自由記述
目標①十勝管内において、生活困窮の状態にある個人・家族が、その課題を解決し、安定した生活を持続可能である状態を21組以上成立させる。 所感①解決が比較的容易な案件と、解決難度が極めて高い案件に分かれており、解決難度が高い案件については、十分な時間と、より専門的で多方面の知識、人脈、スキルが求められる。ケースの研究と、解決ルートの探索が必要とされる。 目標②①の活動実績を通して、生活困窮の課題を解決する為のノウハウの蓄積と、関係各所との連携体制を構築する。 所感②：複雑な案件が多く、類型化する事が難しい為、ノウハウの確立には相当な時間を要するものと推測される。1年間でのノウハウ確立は難しいと判断し、中長期的な戦略ビジョンを描く必要がある。 目標③活動の結果や、そこで得られたノウハウ等を元にレポートをまとめ、同課題に向き合い、取り組んでいる個人や組織をはじめ広く共有する。 所感③レポートの作成と共有は可能であり、また有効ではあるものの、ノウハウの提供には至らないものと推測される。同課題に向き合う個人や組織と情報を共有する事で、共に課題解決の手段を模索する事を検討する。

V. インプット

		2020年度	2021年度	合計	執行金額	執行率
事業費	直接事業費	¥843,931	¥3,396,500	¥4,240,431	¥1,386,899	33%
	管理的経費	¥228,480	¥685,440	¥913,920	¥350,156	38%
合計		¥1,072,411	¥4,081,940	¥5,154,351	¥1,737,055	34%
補足説明		2021年1月から4月までの執行金額に基づき資金計画を修正。これに伴い、4月までの執行金額は略100%である。上記データは、6月末の現金主義による執行金額である為、6月中の経費の一部が反映されていない事により、執行率が低い状態にある。				

VI. 事業上の課題

事業実施上顕在化したリスク/阻害要因とその対応
<p>生活困窮の要因はケースごとに異なり、また複数の要因が複雑に絡まったものが多い。新型コロナの影響によって生じた一時的な課題については、一時的な保護と、その後の戦略策定と支援によって、概ね解決が可能であるが、心身知能の障害や、家庭の課題、生活様式の課題などに関しては、1組織、短期間での解決が難しい。仮に、一度着地点を見出して支援を完了しても、その後に問題が再発し、再び支援が必要な状況になってしまうケースが散見された。また、半年の間に扱ったケースの中には、法的・事件的な課題を背景に抱えたものも有り、対応に苦慮する場合もあった。当初より想定された事ではあるが、支援者の心身の負担も大きい。常時継続的に支援するには、専任常勤の従業員が必要と思われるが、人件費の確保が出来ない為、対応レベルにも制限が生じる。また、緊急保護を目的としたシェルターではあるが、その後の先行・住居が確保出来ない事により、新たな案件を受け入れ難くなるケースも散見された。今後は、住宅確保の為のセーフティネット住宅制度の創立や、ファンドレイジングによる運営費（人件費）の確保、複雑な案件に対応する為の支援戦略の検討が求められる。</p>

VII. その他

自由記述
<p>支援スキル向上の為、精神科医などの専門家を招聘し、勉強会を実施した。（5月までに3回）</p> <p>資金計画について、5月度を目処とした修正を行った。</p> <p>無料食堂の運営について、新型コロナ感染症の感染拡大を防止する観点から、弁当の無料配布を行った。</p> <p>無料食堂の運営は、当法人の支援団体（ボランティア組織）である「あったらいいねプロジェクト」の協力を得た。</p>

VIII. 広報実績

広報内容	有無	内容
メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	無	
広報制作物等	有	精神科医等の専門家による支援の勉強会を実施。この際、一般公開し、当該勉強会の告知チラシを作成。
報告書等	有	利用者の相談記録、支援記録、ケース会議等の記録を作成。これらの記録は、案件毎のセンシティブな情報が含まれている為、非公開とする。但し、これらのデータを元に、個人情報隠した形のレポートを作成し、2021年12月に発表する予定である。

IX. ガバナンス・コンプライアンス実績

ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1. 社員総会、理事会、評議会は定款の定める通りに開催されていますか。	はい	
2. 内部通報制度は整備されていますか。	はい	当法人の「内部通報規程」の定めに従い、コンプライアンス担当理事、及び当法人の監事を窓口として設置した。